解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月十六日開催の責任役員会の決議、包括宗教団体たる宗教法人御嶽教の承認並びに東京都知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

東京都世田谷区梅丘一丁目一三番四号

御嶽教萬山教会

清算人　田村　昭一

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十二月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

東京都台東区東上野四丁目一番九号

全国ダイカスト工業厚生年金基金

代表清算人　桑名　紀文

解散公告（第一回）

当基金は平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

東京都台東区小島二丁目一八番一五号新御徒町妙見屋ビル二階

日本リネンサプライ業・介護事業厚生年金基金

代表清算人　河合　芳光

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

愛知県名古屋市東区武平町五丁目一番地

ナオリ厚生年金基金

代表清算人　滝　一夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十月二十五日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

徳島県徳島市沖浜町一丁目二一番地の一

医療法人桂耳鼻咽喉科医院

清算人　桂　周良

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一番三三号はかた近代ビル三階

福岡県機械金属工業厚生年金基金

代表清算人　髙木　郁夫

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

福岡市博多区築港本町六番一号　福岡印刷会館四階

九州印刷工業厚生年金基金

代表清算人　大隈信一郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年十一月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

大阪府大阪市都島区中野町四丁目四番二号

大阪府印刷工業厚生年金基金

代表清算人　岩田　克彦

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年十一月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

栃木県宇都宮市中一の沢町一番一四号

栃木県病院厚生年金基金

代表清算人　斎藤　鉄男

解散公告（第三回）

当組合は、大会の決議により平成二十七年十月三十一日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

神奈川県綾瀬市大上一丁目二八番三四号

全駐留軍労働組合神奈川地区本部厚木支部

清算人　佐藤　雅俊

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十七年十月十三日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

福岡県福津市中央一丁目一番一号

福津市土地開発公社

代表清算人　小田　達也

第四期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

七二、六〇五、四一一

負債及び純資産の部

負債の部計

二八、四三九、六九〇

純資産の部計

四四、一六五、七二一

負債及び純資産の部計

七二、六〇五、四一一

平成二十七年十二月十一日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足二一二一番地

一般社団法人くすみち

理事長　朝倉　浩平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市新橋大通九丁目二番地の六、最後の住所北海道釧路市新橋大通八丁目二番六号　被相続人　亡　坂下　雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

北海道釧路市宮本一丁目三番一一号　弁護士法人笠井・伊藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤明日佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市六条通二二丁目一七番地四一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　二階堂勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

北海道旭川市二条通六丁目道銀ビル六階

林総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金子　舞

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市造道二丁目五七番地三、最後の住所青森市造道二丁目八番一五号　被相続人　亡　今　繁明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

青森市長島二丁目一三番一六号　かわさきビル二階　いそ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　礒　裕一郎

鉄道財団設定に伴うお知らせ

当社所属の鉄道印旛日本医大・成田空港高速鉄道線接続点間をもって、鉄道財団を組成するため、鉄道財団設定の認可を申請致しました。

よって、この鉄道財団に属すべきものに関して所有権以外の物権を有する方又は差押、仮差押若しくは仮処分の債権者又は鉄道財団に属すべき不動産に関して賃借権を有する方は、平成28年1月12日までに国土交通大臣に申し出て下さい。

なお、鉄道財団目録は国土交通省鉄道局に備えつけてありますから、関係者は閲覧して下さい。

平成27年12月11日

千葉県船橋市本町二丁目10番14号

成田高速鉄道アクセス株式会社